

平成 22 年度決算の概要

決算委員会調査室 しみず まさのり
清水 雅典

1. はじめに

平成 22 年度決算は、出納整理期間¹を経て平成 23 年 7 月 29 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣により作成された歳入歳出決算等は 9 月 6 日に会計検査院に送付された後、会計検査院による検査を経て 11 月 7 日に内閣に回付され、第 179 回国会（臨時会）中の 11 月 22 日、平成 22 年度決算検査報告と共に国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 40 条に、翌年度開会の常会に提出することを常例とする旨定められているが、参議院からの早期提出の要請により、15 年度決算以降、16 年度決算を除いて秋の臨時会が開かれる 11 月 20 日前後に国会に提出され、当該臨時会中に実質的な審査が開始されることが通例となっている。しかし、22 年度決算が提出された第 179 回国会においては、第 178 回国会までに審査が終わらなかった 21 年度決算の審査が行われていたことなどから、22 年度決算審査のスタートは第 180 回国会（常会）に持ち越しとなった。

以下、本稿では、22 年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

2. 一般会計歳入歳出決算の概要

（1）歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランス赤字 22.7 兆円

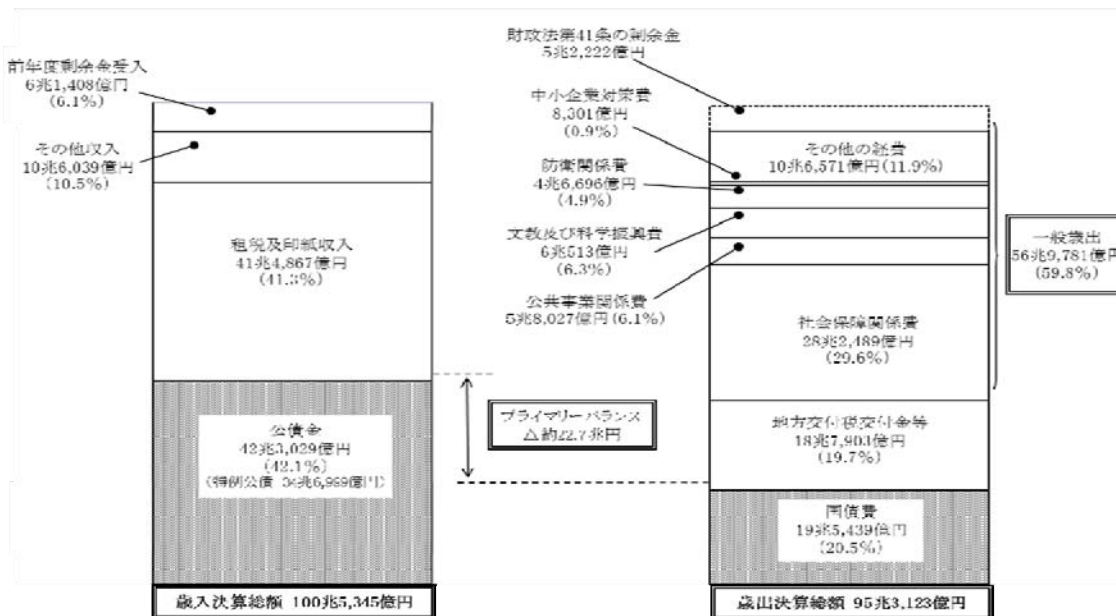
歳入決算総額（収納済歳入額）は 100 兆 5,345 億円²で、前年度の 107 兆 1,142 億円に比べて 6.1%の減少となった。その主な内訳は、公債金が 42 兆 3,029 億円（対前年度比 18.6%減）、租税及印紙収入が 41 兆 4,867 億円（同 7.1%増）等である。

他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は 95 兆 3,123 億円で、前年度の 100 兆 9,734 億円に比べて 5.6%の減少となった。その主な内訳は、政策的経費である一般歳出が 56 兆 2,599 億円（同 14.7%減）、国債費が 19 兆 5,439 億円（同 6.0%増）、地方特例交付金を含めた地方交付税交付金等が 18 兆 7,903 億円（同 13.3%増）等である。

そして、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金（財政法第 41 条の剰余金）は 5 兆 2,222 億円となった。21 年度までに発生した剰余金の使用残額はないため、この額から 23 年度への繰越歳出予算財源 3 兆 2,115 億円を控除した 2 兆 106 億円が 22 年度の新規発生剰余金である。そして、このうち 5,454 億円は地方交付税交付金等特定財源として次年度以降に留保しておく必要があるため、この分を控除した 1 兆 4,651 億円が財政法第 6 条の純剰余金となる。この純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、2 分の 1 を下回らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされているが（財政法第 6 条）、22 年度決算の純剰余金 1 兆 4,651 億円については、特例法の規定により、23 年度の補正予算を通じて、全額が歳出予算の財源に充当されている。

また、22年度決算における基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、22.7兆円の赤字となった。前年度の赤字33.5兆円から10.7兆円改善しているものの、過去2番目に多額の赤字となっている。

図1 平成22年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 1. 一般歳出には、表示項目のほか平成20年度決算不足補てん繰戻の金額(7,181億円)を含んでいる。
 2. 括弧内の数値は構成比を表している。
 (出所)『平成22年度決算の説明』(財務省主計局)に基づき作成

(2) 歳入面の特徴

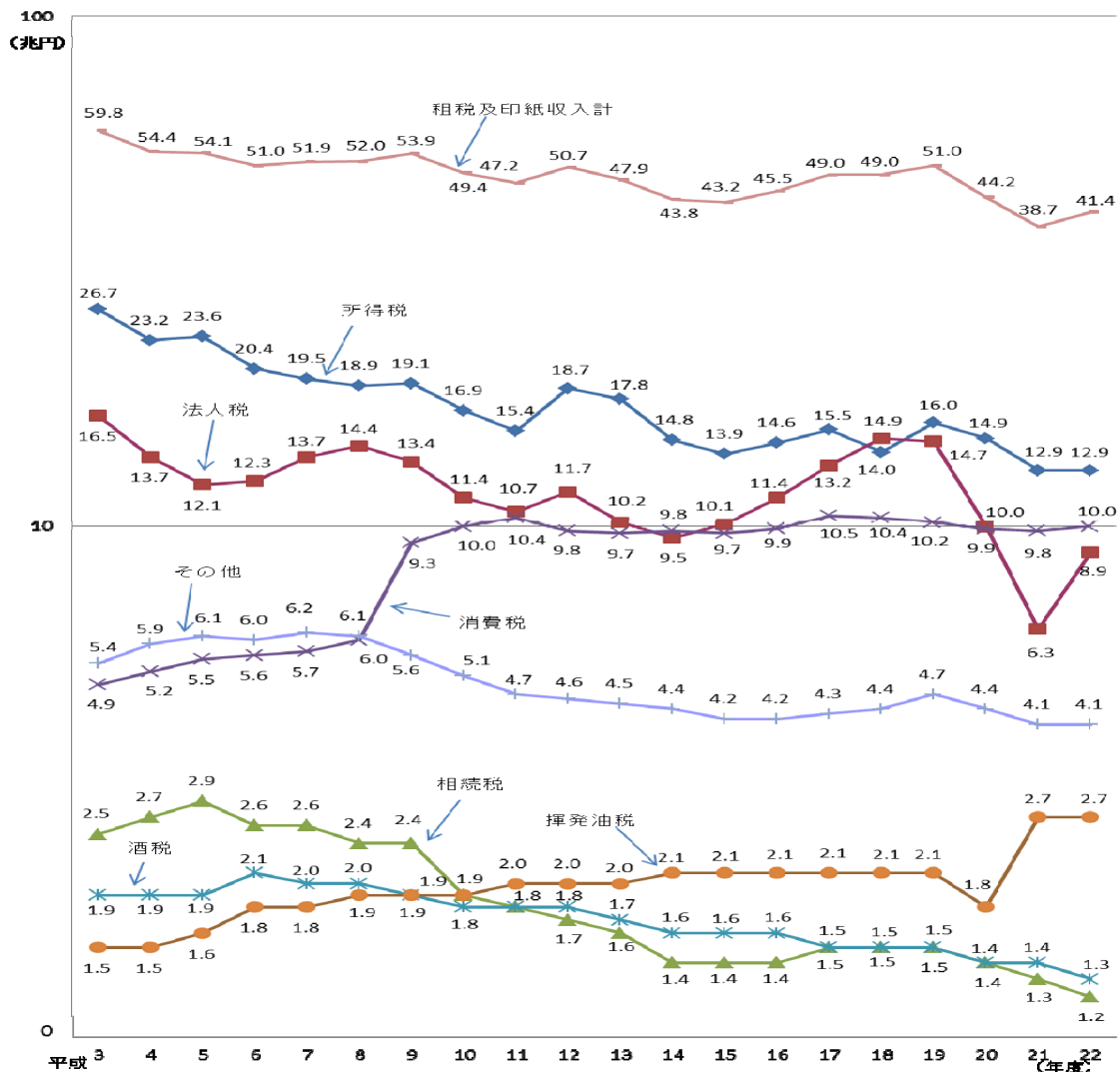
ア 税収：41.4兆円 過去20年間で2番目の低さ

一般会計税収決算額は、41兆4,867億円であり、前年度の38兆7,330億円と比較して2.7兆円の増収となった。

増収となったのは、法人税収入が前年度の6兆3,564億円から8兆9,676億円へと大幅に改善した(前年度比41.1%増)ことが主な要因である。また、所得税収入は12兆9,843億円であり、前年度比0.5%の微増となっている。しかし、法人税、所得税共に、過去20年間で2番目に低い税収額であり、一部において企業収益の改善は見られるものの、依然として厳しい経済情勢を反映した状況となっている。その結果、税収額全体としても、過去20年間で2番目に低額となった(図2参照)。

なお、22年度の税収総額は、補正後予算額に対して1.8兆円の増収となった。このように税収が予算額を上回ったのも、法人税の増収によるところが大きい。法人税は、厳しい経済情勢を勘案し、補正後予算を7兆4,890億円と見込んでいたが、輸出企業を中心に企業収益が改善したことなどにより、申告税額が見込みを上回ったことから、補正後予算に対して1.4兆円(対補正後予算額19.7%)の増収となった。

図2 一般会計税収決算額の推移



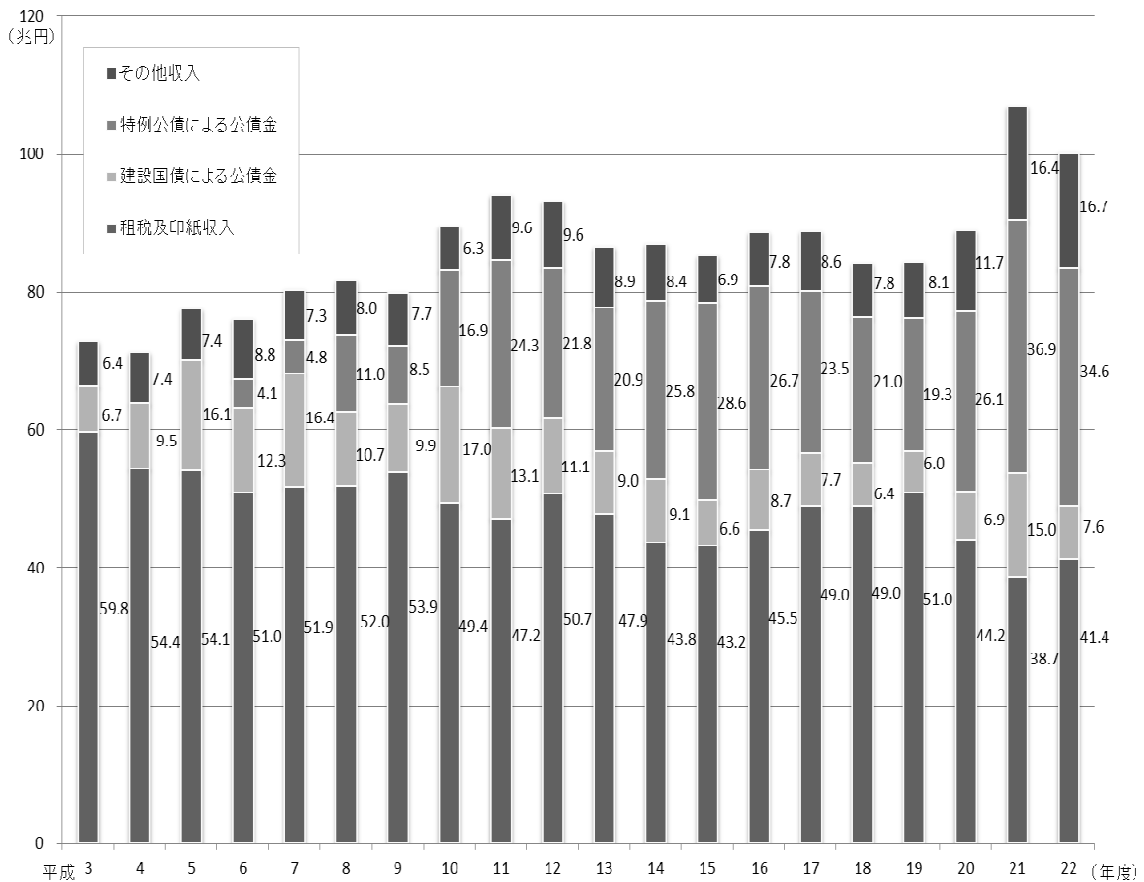
(注)「その他」の内訳は、印紙収入、たばこ税、自動車重量税、関税、石油税、航空機燃料税、石油ガス税、とん税、地価税等である。
 (出所)「決算書」等に基づき作成

イ 公債金：新規国債の発行額は戦後2番目に多額

公債金収入すなわち新規国債発行額は42兆3,029億円となり、21年度の51兆9,549億円と比較して9.6兆円(19.5%)の減少となったものの、新規国債発行額としては戦後2番目の多さである。

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債(建設国債)と、建設国債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債(赤字国債)の2種類がある。図3に示すように、近年、特例公債の発行額は多額に上っており、21年度には初めて30兆円台を突破し、36.9兆円となった。22年度の特例公債発行額は34.6兆円であり、依然として30兆円を大きく上回っている。

図3 租税及印紙収入、公債金収入等の推移



(注) 特例公債は3年度から5年度の間は発行されていない。

(出所) 「決算書」等に基づき作成

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：国債費及び地方交付税交付金の増加、中小企業対策費等の減少

一般会計歳出決算額は、前記のとおり 95 兆 3,123 億円で、対前年度比で 5.6 兆円の減少となったものの、戦後 2 番目に多い歳出額となった。一般会計の主要経費別歳出の状況を見ると、最も多いのが社会保障関係費で、歳出全体の約 3 割を占める。

社会保障関係費は、28 兆 2,489 億円で前年度比 0.4 兆円 (1.6%) の微減となったものの、20 年度の 22 兆 5,617 億円と比較すると、極めて高い水準といえる。

また、中小企業対策費は 8,301 億円で前年度比 2.0 兆円 (71.5%) の大幅減となっているが、これは、21 年度に、厳しい雇用・経済情勢等を受けて政府が実施した経済危機対策等により、中小企業対策費が大幅に増加したことの反動であり、20 年度の 1 兆 736 億円、19 年度の 4,177 億円等と比較すると、22 年度において極端に減少したわけではないといえる。

公共事業関係費も 5 兆 8,027 億円で前年度比 2.5 兆円 (30.5%) の大幅減となっている。こちらも上記の中小企業対策費と同様に、21 年度の経済危機対策等により公共事業

関係費が大幅増となったことの反動であるといえるが、この 5.8 兆円は、過去 20 年間で最も少ない歳出額であり、21 年度の増加を除けば、一般会計においては公共事業関係費が徐々に減少傾向にあることが伺える。

一方、19 兆 5,439 億円に上る国債費も、対前年度比で 1.0 兆円 (6.0%) 増加しており、歳出全体に占める割合も 5 分の 1 強となっている。また、地方交付税交付金は、18 兆 4,071 億円で、対前年度比 2.2 兆円 (14.3%) の増加となっている。

イ 繰越額・不用額：繰越額は前年度より減少、不用額は前年度と同水準

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で 3 兆 2,115 億円、繰越率 (歳出予算現額に対する繰越額の比率) は 3.1% であり、繰越額、繰越率共に 21 年度に比べて減少している (21 年度の繰越額は 3 兆 9,403 億円、繰越率は 3.6%)。

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で 1 兆 8,132 億円 (繰越率 23.18%) であり、これは主に社会資本総合整備事業費の執行が年度内に完了しなかったことなどによる。次いで大きいのが「その他事項経費」で 5,937 億円 (繰越率 7.22%) であり、これは主に地域活性化・緊急総合経済対策推進費の執行が年度内に完了しなかったことなどによる。両経費で繰越額全体の 7 割以上を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は 2 兆 1,448 億円、不用率 (歳出予算現額又は歳出予算額に対する不用額の比率) は 2.1% であり、不用額、不用率共に 21 年度とほぼ同水準である (21 年度の不用額は 2 兆 1,552 億円、不用率は 2.0%)。

主要経費別で不用額が大きいのは国債費の 6,920 億円 (不用率 3.4%) である。これは、国債利回り (10 年国債平均実績 1.1%) が補正後想定利回り (2.0%) を下回ったこと、年度内に利払日が到来した国債が少なかったことなどによる。

表 1 平成 22 年度一般会計主要経費別歳出決算額

(単位: 億円)

主要経費	支出済 歳出額	対前年度		翌年度繰越額		不用額	
		増減額	伸び率 (%)	繰越率 (%)	不用率 (%)		
社会保障関係費	282,489	△ 4,672	△ 1.6	2,716	0.94	3,845	1.33
文教及び科学振興費	60,513	△ 1,061	△ 1.7	3,124	4.85	808	1.25
国債費	195,439	10,990	6.0	—	—	6,920	3.42
恩給関係費	7,093	△ 712	△ 9.1	10	0.15	56	0.79
地方交付税交付金	184,071	22,958	14.3	—	—	—	—
地方特例交付金	3,831	△ 788	△ 17.1	—	—	—	—
防衛関係費	46,696	△ 1,416	△ 2.9	1,237	2.52	1,184	2.41
公共事業関係費	58,027	△ 25,504	△ 30.5	18,132	23.18	2,062	2.64
経済協力費	7,457	△ 548	△ 6.8	352	4.48	67	0.86
中小企業対策費	8,301	△ 20,849	△ 71.5	301	3.46	112	1.29
エネルギー対策費	8,453	△ 1,488	△ 15.0	5	0.07	0	0.01
食料安定供給関係費	11,218	857	8.3	295	2.34	1,128	8.93
その他の事項経費	72,348	△ 41,557	△ 36.5	5,937	7.22	3,909	4.76
経済危機対応・地域活性化予備費	—	—	—	—	—	—	—
予備費	—	—	—	—	—	1,350	45.03
決算不足補てん繰戻	7,181	—	—	—	—	0	0
合計	953,123	△ 56,610	△ 5.6	32,115	3.19	21,448	2.13

(注)「地方特例交付金」は、地方特例交付金等の地方財政の特例措置に関する法律 (平成 11 年法律第 17 号) に基づき積算し、交付税及び譲与税配付金特別会計の交付税及び譲与税配付金勘定に繰り入れられたものである。

(出所)「決算書」等に基づき作成

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出の状況：18 特別会計の決算総額は前年度とほぼ同水準

19年3月に成立した特別会計に関する法律（平成19年法律第23号。以下「特会法」という。）では、18年度時点で31あった特別会計を23年度までに17に削減することとされており、その途中段階にある22年度は特別会計数18、勘定数51（勘定区分のない特別会計は1勘定として数える。以下同じ。）となっている。

22年度における18特別会計51勘定を単純合計した特別会計歳入決算総額（収納済歳入額）は386兆9,849億円（前年度比2.4%増）、歳出決算総額（支出済歳出額）は345兆740億円（同0.9%減）であり、21年度と比較して、歳入は増加、歳出は微減となっているが、ほぼ同水準であるといえる。個別の特別会計について見てみると、国債整理基金特別会計では、対前年度で歳入が15.6兆円、歳出が5.6兆円、それぞれ増加している。財政投融资特別会計では、対前年度で歳入が9.9兆円、歳出が9.6兆円、それぞれ減少している。

(2) 剰余金：剰余金率は10.8%、一般会計への繰入れは2.7兆円

22年度の特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金は41兆9,109億円、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は10.8%であり、21年度に比べて剰余金額、剰余金率共に増加した（21年度の剰余金は29兆8,330億円、剰余金率は7.9%）。個別の特別会計で剰余金率50%を超えているものを挙げると、地震再保険特別会計等、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行う特別会計のほか、自動車安全特別会計保障勘定³（剰余金率87.5%）、外国為替資金特別会計（同85.9%）、食糧安定供給特別会計農業経営基盤強化勘定（同81.8%）、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定（同74.3%）及び特許特別会計（同64.8%）である（表2参照）。

次に、歳計剰余金の処理状況を見てみると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが37兆2,975円、積立金・資金への組入れが1兆8,780億円、翌年度の一般会計歳入への繰入れが2兆7,345億円等となっている。特別会計の歳計剰余金の処理方法については、特会法の制定により19年度から全特別会計に共通するルールが設けられ、従来、一部の特別会計にしか規定されていなかった一般会計への繰入れが全特別会計で可能となった。しかし、19年度以降も、それ以前の実績と比較して一般会計への繰入れが大きく増加しているとは認められず、上記のとおり、歳計剰余金の大半が同じ特別会計の翌年度歳入へ繰り入れられているのが現状である。

表2 平成22年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額	一般会計から の繰入額	支出済 歳出額	歳計剰余金	剰余金率	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名
1. 事業特別会計							
(1) 企業							
国有林野事業	4,581	1,623	4,574	7	0.2	—	特別積立金引当資金
(2) 保険事業							
地震再保険	700	—	0	700	99.9	13,299	積立金
労働保険	71,119	714	67,034	4,085	5.7	140,173	
労災勘定	11,386	3	10,440	945	8.3	80,533	積立金
雇用勘定	27,792	710	24,888	2,903	10.4	55,746	積立金
徴収勘定	—	—	—	—	—	3,894	雇用安定資金
徴収勘定	31,941	0	31,704	236	0.7	—	
年金	791,842	118,512	759,359	32,482	4.1	1,219,890	
基礎年金勘定	230,025	—	205,368	24,656	10.7	7,246	積立金
国民年金勘定	47,049	16,898	44,657	2,391	5.1	77,333	積立金
厚生年金勘定	404,055	84,325	401,150	2,905	0.7	1,134,603	積立金
福祉年金勘定	63	62	63	0	0.5	—	
健康勘定	87,959	42	86,133	1,826	2.1	—	
児童手当及び子ども手当勘定	17,603	15,067	17,627	△ 24	△ 0.1	701	積立金
業務勘定	5,084	2,115	4,358	726	14.3	5	特別保健福祉事業資金
農業共済再保険	1,083	496	813	269	24.9	1,124	
再保険金支払基金勘定	258	—	124	133	51.8	—	
農業勘定	313	141	307	6	1.9	554	積立金
家畜勘定	413	294	312	100	24.4	395	積立金
果樹勘定	48	24	32	16	33.2	—	積立金
園芸施設勘定	39	26	26	12	32.9	175	積立金
業務勘定	9	9	9	0	0.0	—	
森林保険	101	—	16	84	83.4	187	積立金
漁船再保険及び漁業共済保険	142	140	140	2	1.8	166	
漁船普通保険勘定	57	56	56	1	2.1	109	積立金
漁船特殊保険勘定	0	—	—	0	100.0	43	積立金
漁船乗組員給与保険勘定	0	—	—	0	100.0	12	積立金
漁業共済保険勘定	77	74	76	1	1.4	—	積立金
業務勘定	8	8	8	0	0.0	—	
貿易再保険	910	16	588	322	35.4	7,758	積立金
(3) 公共事業							
社会資本整備事業	46,977	19,779	41,949	5,027	10.7	—	
治水勘定	10,773	5,458	9,821	952	8.8	—	
道路整備勘定	24,692	10,733	21,706	2,986	12.1	—	
港湾勘定	3,762	2,286	3,450	311	8.3	—	
空港整備勘定	4,973	1,301	4,709	264	5.3	—	
業務勘定	2,774	—	2,262	512	18.5	—	

	収納済 歳入額	一般会計から の繰入額	支出済 歳出額	歳計剰余金	剰余金率	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名
(4) 行政的事業							
登記	1,603	629	1,492	111	7.0	—	
食料安定供給	20,639	1,756	18,794	1,844	8.9	1,120	
農業経営基盤強化勘定	281	—	51	230	81.8	—	
農業経営安定勘定	2,336	—	1,429	906	38.8	—	
米管理勘定	4,406	—	4,202	203	4.6	—	
麦管理勘定	3,325	—	3,172	152	4.6	—	
業務勘定	91	—	91	0	0.0	—	
調整勘定	9,398	1,377	9,113	284	3.0	1,120	調整資金
国営土地改良事業勘定	—	—	—	—	—	—	積立金
国営土地改良事業勘定	798	379	732	65	8.3	—	
特許	3,108	0	1,092	2,015	64.8	—	
自動車安全	1,238	7	582	656	53.0	2,527	
保障勘定	674	—	84	590	87.5	224	積立金
自動車検査登録勘定	426	7	366	60	14.1	—	
自動車事故対策勘定	138	—	132	6	4.4	2,303	積立金
2. 資金運用特別会計							
外国為替資金	34,704	—	4,885	29,818	85.9	205,585	積立金
財政投融资	293,511	—	280,790	12,721	4.3	11,850	
財政融資資金勘定	289,969	—	279,127	10,841	3.7	11,850	積立金
投資勘定	2,085	—	1,287	798	38.3	—	投資財源資金
特定国有財産整備勘定	1,456	—	374	1,081	74.3	—	
3. その他							
(1) 整理区分							
交付税及び譲与税配付金	553,153	187,903	534,205	18,947	3.4	—	
交付税及び譲与税配付金勘定	552,394	187,903	533,494	18,900	3.4	—	
交通安全対策特別交付金勘定	758	—	711	47	6.2	—	
国債整理基金	2,019,341	195,439	1,712,036	307,305	15.2	137,038	国債整理基金
(2) その他							
エネルギー対策	25,089	5,942	22,382	2,706	10.8	1,231	
エネルギー需給勘定	21,356	4,352	19,206	2,150	10.1	—	
電源開発促進勘定	3,732	1,590	3,176	555	14.9	1,231	周辺地域整備 資金
合計	3,869,849	532,960	3,450,740	419,109	10.8	1,741,954	

(注) 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 「特別会計決算書」等に基づき作成

(3) 積立金・資金：財政投融资特別会計の積立金は23年度末にもほぼ皆無に

特別会計に設置される29の積立金・資金のうち、22年度末において残高があるのは24である。これらの積立金・資金の、歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額が174兆1,954億円となった。前年度に比べて8.2兆円(4.5%)の減少である。

対前年度で積立金・資金の減少額が大きい特別会計は、財政投融资特別会計（財政融資資金勘定。19年度以前は財政融資資金特別会計。以下同じ。）の3.6兆円減等である。財政投融资特別会計は、いわゆる「埋蔵金」として度々取り上げられ、17年度末には26.4兆円にまで積み上がっていたが、特会法第58条第3項等の規定により、積立金が所定の金額を超える場合に、予算で定めるところにより国債整理基金特別会計に繰り入れることができることとされ、18年度に12兆円、20年度に7.1兆円がそれぞれ繰り入れられて残高を縮小させた。そして、これ以外にも、20年度以降各年度の予算において経済対策や基礎年金国庫負担割合の引上げ等の財源確保のため、特例法の定めにより一般会計への繰入れが行われた（20年度4.1兆円、21年度7.3兆円、22年度4.7兆円をそれぞれ繰り入れ。表3参照）。その結果、財政投融资特別会計の22年度末の積立金残高は1.1兆円にまで減少した。さらに、23年度予算においても、特例法に基づく一般会計への繰入れが予定されているため、財政投融资特別会計の積立金残高は、23年度末にはほとんどなくなる見込みである。

また、外国為替資金特別会計の積立金については、近年外貨金利が高く、円金利が低いことなどにより積立額が増加し、22年度末の残高は20.5兆円に上っている。しかし、この積立金については、為替レートが1ドル70円台後半（24年1月現在）と円高になっている現状では、積立金以上に評価損を抱えており、積立金は実質的には枯渇しているという試算もあり⁴、当該積立金を一般会計に繰り入れて活用することは困難との見方もある。

表3 特別会計における積立金等の一般会計等への繰入れ状況

平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
(1) 特別会計の積立金の活用(国債整理基金特別会計への繰入れ)									
財政融資資金	12兆円			財政投融资 (財政融資資金勘定)	7兆1,600億円				
(2) 特別会計の剰余金等の活用(一般会計への繰入れ)									
外国為替資金	1兆6,220億円	外国為替資金	1兆6,290億円	外国為替資金	1兆8,000億円	外国為替資金	2兆4,000億円	外国為替資金	2兆5,007億円
産業投資	1,202億円	産業投資	794億円	財政投融资 (投資勘定)	516億円	貿易再保険	492億円	社会資本整備事業	1,148億円
電源開発促進対策	595億円	貿易再保険	492億円	貿易再保険	492億円	社会資本整備事業	33億円	貿易再保険	492億円
農業経営基盤強化 措置	295億円	登記	38億円	特許	43億円	特許	8億円	食料安定供給	391億円
		自動車検査登録	29億円	社会資本整備事業	33億円			財政投融资 (投資勘定)	211億円
		特許	15億円					登記	11億円
		都市開発資金融通	6億円					特許	10億円
								農業共済再保険	5億円
合計	約1.8兆円	合計	約1.8兆円	合計	約1.9兆円	合計	約2.5兆円	合計	約2.7兆円
(3) 特例法による積立金等の一般会計への繰入れ									
				財政投融资 (財政融資資金勘定) の積立金	4兆1,580億円	財政投融资 (財政融資資金勘定) の積立金	7兆3,350億円	財政投融资 (財政融資資金勘定) の積立金	4兆7,541億円
								外国為替資金におい て22年度に剰余金と して見込まれる金額	3,500億円
								食料安定供給 の積立金	105億円
				合計	約4.2兆円	合計	約7.3兆円	合計	約5.1兆円

(注) 1. 単位未満は四捨五入。なお、統廃合等に伴い、現在では名称が変更等されている特別会計もある。
2. 表中の(1)は特会法第58条第3項等の規定により、(2)は特会法第8条第2項等の規定により、
(3)は特例法により、それぞれ繰り入れを行っている。
(出所) 財務省資料に基づき作成

4. 一般会計と特別会計を合計した国全体の財政規模

一般会計と18特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入が487兆5,194億円（前年度比0.5%増）、歳出が440兆3,863億円（同1.9%減）である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間に入繰り等重複して計上されている額を除いた純計ベースでは歳入245兆7,042億円（同0.2%減）、歳出201兆2,283億円（同5.4%減）となっている。

5. 国の債務の状況

22年度末における国の債務⁵の残高は、988兆6,365億円であり、21年度末の953兆3,867億円より35.2兆円、3.7%増加した。このうち、普通国債の残高は増加の一途をたどっており、22年度末には636.3兆円に達している。

また、政府が掲げる財政健全化目標の指標として用いられる国及び地方の長期債務残高⁶も累増しており、22年度末で862兆円に上っており、対GDP比で181%となっている。政府は、この対GDP比を2021年度以降安定的に低下させることを目標としている⁷が、公債残高の増大等に伴い、年々上昇しているのが現状である。

なお、我が国の債務残高の捉え方等が上記とは異なるものの、OECDの統計によれば、主要先進国の債務残高の対GDP比は表4のとおりである。本表の基礎となっている各国の債務残高は、その算出方法等が同一でない場合があるため、本表の数値のみによって各国の債務残高を比較することは必ずしも適切ではないが、国際的に見ても、我が国の債務残高のGDP比が突出して高いことは事実であろう。

表4 主要先進国の債務残高（対GDP比）の推移

(単位: %)

国名/暦年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
日本	152.3	158	165.5	175.3	172.1	167	174.1	194.1	199.7	212.7
米国	56.8	60.2	61.2	61.4	60.8	62	71	84.3	93.6	101.1
英国	40.8	41.5	43.8	46.4	46.1	47.2	57	72.4	82.4	88.5
ドイツ	62.2	65.4	68.8	71.2	69.3	65.3	69.3	76.4	87	87.3
フランス	67.3	71.4	73.9	75.7	70.9	72.3	77.8	89.2	94.1	97.3
イタリア	119.4	116.8	117.3	120	117.4	112.8	115.2	127.8	126.8	129
カナダ	80.6	76.6	72.6	71.6	70.3	66.5	71.3	83.4	84.2	85.9

(注) 数値は一般政府（中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせたもの）ベースであり、本稿中で用いている国及び地方の長期債務残高とは指標が異なる。

(出所) “OECD Economic Outlook No. 89”、財務省資料等に基づき作成

6. おわりに

22年度一般会計決算は、前年度と比較すると、税収も40兆円台を回復し、新規国債発行額が前年度よりも減少するなど、状況が好転しているようにも見受けられるが、これまで論じてきたように、税収は過去20年間で2番目に低く、新規国債発行額は戦後2番目に多額であり、プライマリーバランスの赤字も過去2番目に多額となっているなど、極めて厳しい状況であることに変わりはない。

他方、特別会計では、厳しい一般会計の状況を踏まえて、特会法に基づく剰余金の一般会計繰入れや積立金の活用が図られている。しかし、埋蔵金として取り上げられてきた財政投融资特別会計の積立金はほぼ使い尽くされ、外国為替資金特別会計も、前記の為替評価損の状況等を考慮すると、その活用は困難である可能性も高い。今後も、財政健全化の観点から特別会計の歳出等について不断の見直しを行っていくことは重要であるが、特別会計の積立金等を恒久的な財源として見込むことはもはや不可能であるといえよう。

そして、我が国の累積債務の状況に目を転じれば、22年度末の国の債務残高は1,000兆円間近という状況である。前記のとおり、普通国債残高は636.3兆円に達しているが、これは税収の15年以上に相当し、将来世代に大きな負担となる懸念がある。昨今、ギリシャに端を発した欧州の債務問題の影響もあり、各国政府の財政赤字が注目されることとなったが、我が国の財政赤字が主要先進国の中でも最悪の水準であることに鑑みれば、欧州の危機的状況は、決して対岸の火事ではないと認識すべきであろう。

以上の状況を踏まえ、政府においては、歳入・歳出両面において改善に取り組むとともに、徹底した無駄の排除を実行することが求められる。国会における決算審査は、国の予算執行を多角的に検証し、その結果を後年度の予算編成に反映させることに意義がある。本年度の決算審査においては、今後の予算編成に資するため、平成22年度決算検査報告等に掲記されている非効率な予算執行や、有効に活用されていない多額の剰余金等の問題点を掘り下げ、検証するのはもちろんのこと、財政健全化のため速やかに取り組まなければならない歳入構造の見直し、歳出面における予算配分の重点化等の諸問題について充実した議論が尽くされるべきである。

【参考文献】

OECD, *OECD Economic Outlook No. 89*, May 2011

石原淳「顕在化した欧州ソブリン・リスク」『経済のプリズム』No.94(平23.7)

大石夏樹「政権公約の実現と財源確保が課題となった平成22年度予算」『立法と調査』301号(平22.2)

『日本の財政関係資料』(財務省)(平23.9)

『平成23年度版特別会計ガイドブック』(財務省主計局)

¹ 出納整理期間とは、当該年度における収入支出の整理のために設けられた一定の期間であり、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)の規定により、支出官が小切手を振り出すことができる期間は翌年度の4月30日まで(ただし例外あり)等と定められている。

² 本稿では、原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する。なお、前年度比での金額の増減等、一部箇所については、兆円単位で記述している。

³ 保障勘定には、再保険金の支払等、保険事業の経費に関連する剰余金も一部含まれている。

⁴ 『平成23年度版特別会計ガイドブック』では、21年度末の為替評価損は約26.3兆円であり、為替評価損が積立金の残高を上回っている状況であるとされている。

⁵ 本稿における国の債務とは、歳入歳出決算に添付されている「国の債務に関する計算書」に基づくものであり、「公債」、「借入金」、「政府短期証券」、「政府保証債務」等である。

⁶ 利払いや償還財源が主として税財源によって賄われる、国及び地方の長期債務を集計したもの。

⁷ 22年6月22日、菅政権下において閣議決定。